

# 相談

consultation  
11/1~12/15

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 11/7・21 12/5 9時~11時30分 ☎ 11/11 12/2 13時30分~16時	困福祉課(☎内線1191)
無料法律相談	困 11/1・15 12/6 13時~16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
人権相談	困 11/21 ☎ 11/15 13時30分~15時30分 【特設相談日】困・☎ 12/6 13時30分~16時	困市民生活係(☎内線1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	困 11/12 12/10 13時~16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
家庭児童相談(電話・面接)	困 月~金曜日(祝日を除く)9時~16時	要電話予約 困子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~16時30分	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困 月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~16時30分	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
消費生活相談	消費生活センター(困敷地内) 月~金曜日(祝日を除く)9時~16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	困 11/6 12/5 13時~16時	要電話予約 困税務課(☎内線1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・☎ 月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~17時15分	困福祉課(☎内線1155)
精神障害者相談	月~土曜日(祝日を除く)10時~18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談(電話・面接)	☎青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時~14時	要電話予約 ☎青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話・面接)	月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~16時	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1189) ☎(☎内線2156)
成年後見制度に関する相談	困・☎ 月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~17時15分	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1188) 困福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 毎月第1金曜日 13時30分~15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時~16時	安中市DV電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月~金曜日(祝日を除く) 9時~16時30分	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
ひきこもりに関する相談	困 月~金曜日(祝日を除く) 9時~16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	困 毎月第1火曜日(祝・年末年始除く) 10時~12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 毎月第2木曜日 9時~11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月~金曜日(祝日を除く)9時~16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)
こころの健康相談	安中保健福祉事務所 毎月第4火曜日 13時~16時	要電話予約 安中保健福祉事務所(☎381-0345)

## 本市民課

### 休日窓口開設日

11月3日・17日 12月1日・15日

午前8時30分~正午

#### 業務内容

○市民課で取り扱う各種証明書などの発行

## 11月の納税と保険料

☆固定資産税・都市計画税…4期

☆国民健康保険税(普通徴収)…5期

☆介護保険料(普通徴収)…5期

☆後期高齢者医療保険料(普通徴収)…5期

☆国民年金保険料…令和6年10月分

○12月2日(月)までに納めてください